



熊本県公報

第 1 2 1 6 8 号

平成 24 年 11 月 27 日 (火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 漁船保険義務加入同意の承認（住吉加入区、宮田加入区）……………（団体支援課） 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の指定……………（社会福祉課） 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の変更……………（ 〃 ） 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の廃止……………（ 〃 ） 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による施術者の指定……………（ 〃 ） 3
- 道路の区域変更……………（道路保全課） 3
- 道路の区域変更……………（ 〃 ） 4
- 道路の区域変更……………（ 〃 ） 4
- 道路の区域変更……………（ 〃 ） 4
- 道路の区域変更……………（ 〃 ） 5
- 道路の区域変更……………（ 〃 ） 5
- 道路の区域変更……………（ 〃 ） 5
- 道路の区域変更……………（ 〃 ） 6
- 道路の区域変更……………（ 〃 ） 6
- 道路の供用開始……………（ 〃 ） 6
- 平成 24 年 12 月県議会定例会の招集……………（財政課） 7
- 換地計画の決定……………（農地整備課） 7
- 換地計画の決定……………（ 〃 ） 7
- 登 載 依 頼
- 有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表……………（有明海自動車航送船組合） 7
- 有明海自動車航送船組合職員採用試験の実施……………（ 〃 ） 19
- 熊本県警察総合運転者管理システム用関連機器の賃貸借に係る一般競争入札による落札業者等の決定……………（警察本部運転免許課） 19

告 示

熊本県告示第 1 2 2 8 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号。以下「法」という。）第 112 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について法第 112 条第 1 項の規定による同意があったものと認めるので、法第 112 条の 2 第 3 項の規定により公示する。なお、平成 20 年 11 月 28 日熊本県告示第 1042 号及び熊本県告示第 1043 号で公示した次の加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、法第 113 条の 2 第 1 項の規定により平成 24 年 11 月 27 日限り消滅するので、同条第 2 項の規定により公示する。

平成 24 年 11 月 27 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

住吉加入区
宮田加入区

熊本県告示第 1 2 2 9 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項

においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年11月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
小糸整形外科	上益城郡御船町木倉1182番地	平成24年9月1日
古閑医院	阿蘇市一の宮町宮地159-2	平成24年8月6日
宇城総合病院	宇城市松橋町久具691番地	平成24年9月29日
宮崎内科胃腸科医院	天草市亀場町亀川254番地	平成24年10月1日
かつき皮膚科医院	菊池市大琳寺字東善寺235	平成18年5月1日

(調剤)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
ひばり薬局	八代市竹原町1658-2	平成24年10月1日
山都もみじ薬局	上益城郡山都町北中島字狐平2806-1	平成24年10月1日
ふれんず薬局	天草市五和町二江4488-24	平成24年10月1日
マリノ薬局	宇城市松橋町久具687番地2	平成24年10月1日
やまぶき薬局	上益城郡益城町福富740番地3	平成24年10月1日
2号橋くらしの薬局	上天草市大矢野町中4445-4	平成24年10月1日
わかば薬局	宇城市松橋町曲野2163-1	平成24年10月1日
鹿校通薬局	山鹿市古閑字十三部1075番地9	平成24年11月1日

(訪問看護)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
訪問看護ステーション 椿	八代市松江町515-2	平成24年9月10日

熊本県告示第1230号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年11月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
桜十字八代病院	名 称		平成24年9月1日
	岡川病院	桜十字八代病院	
	開 設 者		
	医療法人岡川会	医療法人八代桜十字	

(訪問看護)

医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
阿蘇郡市医師会立	開 設 者		平成24年4月1日

訪問看護ステーション	社団法人阿蘇郡市医師会	一般社団法人阿蘇郡市医師会
------------	-------------	---------------

熊本県告示第1231号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年11月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
小糸整形外科	上益城郡御船町滝川97番地	平成24年8月31日
古閑医院	阿蘇市一の宮町手野944	平成24年8月5日
宇賀岳病院	宇城市松橋町松橋1455-1	平成24年9月29日
宮崎内科胃腸科医院	天草市亀場町亀川254番地	平成24年10月1日
久保田皮膚泌尿器科医院	荒尾市荒尾上西田833-1	平成24年11月1日
かつき皮膚科医院	菊池市大琳寺235	平成18年4月30日

(調剤)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
ひばり薬局	八代市竹原町1658-2	平成24年9月30日
矢部もみじ薬局	上益城郡山都町北中島字狐平2806-1	平成24年9月30日
ふれんず薬局	天草市五和町二江4488-24	平成24年9月30日
マリノ薬局	宇城市松橋町松橋787-1	平成24年9月30日

熊本県告示第1232号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条において準用する同法第49条の規定により施術者を次のとおり指定したので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年11月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

(施術者〔柔道整復師〕)

施術所名称	施術者	施術所所在地	指定年月日
喜納整骨院	喜納 政典	上益城郡甲佐町豊内685-4	平成24年11月19日

熊本県告示第1233号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年11月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考

一般県道	松橋停車場線	宇城市松橋町曲野字金ヶ崎 2160番1地先から 同所 2160番1地先まで	前	13.3 ～ 14.2	20.9	道路法 第24 条（施 行承認 ）工事
			後	13.3 ～ 14.2		

2 区域を変更する期日 平成24年11月27日

熊本県告示第1234号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年11月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	443号	上益城郡御船町辺田見 1274番1地先から 同所 1337番1地先まで	前	12.7 ～ 24.1	148.9	一括交 安（歩 道拡幅 ）
			後	14.1 ～ 24.1		

2 区域を変更する期日 平成24年11月27日

熊本県告示第1235号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年11月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	443号	上益城郡甲佐町字豊内 735番2地先から 同所 719番2地先まで	前	10.2 ～ 19.8	177.2	一括交 安
			後	11.6 ～ 19.8		

2 区域を変更する期日 平成24年11月27日

熊本県告示第1236号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年11月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	天草市亀場町食場字長フケ 819番地先から	前	15.3 ～	144.6	広域連 携交安

		天草市亀場町食場字横鐘 641番3地先まで		18.4		
			後	15.3 ～ 19.9	144.6	

2 区域を変更する期日 平成24年11月27日

熊本県告示第1237号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年11月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	天草市河浦町立原字大久保 1059番1地先から 天草市河浦町立原字道明 754番3地先まで	前	9.9 ～ 36.0	653.3	一括交 安
			後	13.8 ～ 45.6	652.7	

2 区域を変更する期日 平成24年11月27日

熊本県告示第1238号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年11月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	縦木河合 場線	八代市泉町縦木 97番1地先から 同所 90番1地先まで	前	3.8 ～ 9.0	125.2	単橋改
			後	8.0 ～ 24.0	93.7	

2 区域を変更する期日 平成24年11月27日

熊本県告示第1239号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年11月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考

一般県道	柿原入佐線	上益城郡山都町下名連石字所野尾 848番1地先から 同所 849番1地先まで	前	14.6 ～ 15.3	14.0	一括道路
			後	14.6 ～ 28.0		

2 区域を変更する期日 平成24年11月27日

熊本県告示第1240号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年11月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道道	水俣田浦線	葦北郡津奈木町大字岩城字船泊 2771番地先から 同所 2771番地先まで	前	14.9 ～ 17.9	51.0	災害防除
			後	22.1 ～ 32.4		

2 区域を変更する期日 平成24年11月27日

熊本県告示第1241号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成24年11月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	天草市倉岳町大字棚底字尾串 3860番1地先から 上天草市龍ヶ岳町大字大道字瀬子ノ浦 475番3地先まで	前	5.6 ～ 60.2	4002.1	道路改築
			後	5.6 ～ 60.2		
				11.8 ～ 135.6	2565.8	

2 区域を変更する期日 平成24年11月27日

熊本県告示第1242号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成24年11月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年11月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	本渡苓北線	天草郡苓北町志岐 1881番2地先から 同所 1873番1地先まで	60.0	一括道路 (道路改良)

2 供用を開始する期日 平成24年11月27日

熊本県告示第1243号

平成24年12月4日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。
平成24年11月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

公 告

熊本県公告第620号

県営清和中部地区(平野工区)土地改良事業施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了日の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成24年11月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 縦覧の期間 平成24年11月28日から
平成24年12月26日まで
- 縦覧の場所 山都町役場
- 縦覧に供する書類の名称
(1) 換地設計書
(2) 各筆換地計画書
(3) 清算金明細書
(4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第621号

県営清和中部地区(米生工区)土地改良事業施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了日の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成24年11月27日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 縦覧の期間 平成24年11月28日から
平成24年12月26日まで
- 縦覧の場所 山都町役場
- 縦覧に供する書類の名称
(1) 換地設計書
(2) 各筆換地計画書
(3) 清算金明細書
(4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

登載依頼

有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表(公告)

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2の規定により、有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類を次のとおり公表する。

平成24年11月27日

有明海自動車航送船組合
管理者 川崎 邦宏

- 有明海自動車航送船事業の平成24年度上半期(平成24年4月1日から平成24年9月30

日まで)における業務の状況は、次のとおりである。

(1) 事業の概要

当期における輸送実績は、航送車両数180,278台、車両収入405,293,220円、同乗旅客数232,249人、同乗旅客収入82,279,110円、一般旅客数38,019人、一般旅客収入15,320,950円である。

これを前年度同期と比較すると、航送車両数2,597台(1.5%)の増、車両収入2,459,200円(0.6%)の増、同乗旅客6,149人(2.7%)の増、同乗旅客収入206,370円(0.3%)の増、一般旅客数765人(2.1%)の増、一般旅客収入163,620円(1.1%)の増となる。

(2) 職員数(平成24年9月30日現在)

一般職員 10人
船舶職員 16人
合 計 26人

(3) 条例、規則の制定改廃

なし

(4) 議会議決事項

平成24年9月7日招集の有明海自動車航送船組合議会第2回定例会に上程し、同日可決された議案は、次のとおりである。

第1号 平成23年度有明海自動車航送船事業会計決算の認定について

(5) 経理状況

ア 損益計算書 別表1
イ 貸借対照表 別表2

2 平成23年度有明海自動車航送船事業会計決算の概要

高速道路料金の特別割引は6月に終了したが、高速道路へシフトした利用者感覚が直ぐには戻らず、年度当初においては乗用車の減少が見られたので、7月から10月にかけては休日に限り、11月は全日、特別割引を実施し輸送台数の増加を目指した。対策実施当初は期待した効果はあまり見られなかったものの、下半期からは前年度実績を上回るようになり、高速道路からの戻りがあったと予想される。

一方、支出面では、燃料費が上昇高止まりにあり、その他経費を圧迫することとなったが、健全化計画に基づき経費の削減を推進し、コスト削減等に努めた結果黒字決算となった。

又、昨年度に引き続き地域公共交通活性化事業において、ターミナルトイレを改修工事、インターネットを利用した個人向け予約システムの導入など設備の充実と利便性を図った。

- (1) 平成23年度決算報告書 別表3
- (2) 平成23年度損益計算書 別表4
- (3) 平成23年度貸借対照表 別表5
- (4) 平成23年度企業債及び一時借入金の概況 別表6
- (5) 平成23年度固定資産明細書 別表7

別表1

平成24年度有明海自動車航送船事業上半期損益計算書
(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

単位：円

1	営業収益			
	(1) 運航収入	478,945,983		
	(2) 運航雑入	<u>6,660,349</u>	485,606,332	
2	営業費用			
	(1) 一般管理費	2,766,729		
	(2) 運航経費	266,460,252		
	(3) 運航管理費	<u>155,909,251</u>	<u>425,136,232</u>	
	営業利益			60,470,100
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	769,487		
	(2) 雑収入	<u>4,282,806</u>	5,052,293	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	0		
	(2) 雑支出	<u>0</u>	<u>0</u>	5,052,293
	経常利益			<u>65,522,393</u>
5	特別利益			
	(1) 固定資産売却益	83,892,790		83,892,790
	当期純利益			149,415,183
	当期繰越欠損金			<u>790,186,001</u>
	当期末処理欠損金			<u>640,770,818</u>

別表 2

平成 24 年度有明海自動車航送船事業上半期貸借対照表
(平成 24 年 9 月 30 日)

単位：円

資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 船 舶	2,733,910,750		
減価償却累計額	<u>1,623,174,928</u>	1,110,735,822	
ロ 土 地		12,163,141	
ハ 建 物	811,956,618		
減価償却累計額	<u>310,641,433</u>	501,315,185	
ニ 構 築 物	247,269,280		
減価償却累計額	<u>202,580,317</u>	44,688,963	
ホ 機 械 装 置	5,840,400		
減価償却累計額	<u>5,548,380</u>	292,020	
ヘ 備 品	38,384,673		
減価償却累計額	<u>26,666,837</u>	<u>11,717,836</u>	
有形固定資産合計			1,680,912,967
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 電 話 加 入 権		757,600	
ロ その他無形固定資産		<u>4,619,800</u>	
無形固定資産合計			5,377,400
(3) 投 資			
イ 出 資 金		10,000,000	
ロ 投資有価証券		<u>196,023,000</u>	
投資合計			<u>206,023,000</u>
固定資産合計			1,892,313,367
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		670,030,329	
(2) 未 収 金		4,350,476	
(3) 前 払 金		181,712	
(4) その他流動資産		65,632,119	
流動資産合計			<u>740,194,636</u>
資 産 合 計			<u>2,632,508,003</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 退職給与引当金	328,489,429	
(2) 修繕準備引当金	15,299,323	
(3) 長期借入金	300,000,000	
(4) 長期前受金	<u>700,000,000</u>	
固定負債合計		1,343,788,752

4 流 動 負 債

(1) 未払金	12,265,973	
(2) 預り金	27,138,419	
(3) その他流動負債	<u>1,000,000</u>	
流動負債合計		<u>40,404,392</u>
負債合計		1,384,193,144

資 本 の 部

5 資 本 金

(1) 自己資本金	1,855,650,000	
(2) 借入資本金		
イ 企業債	<u>0</u>	
借入資本金合計		<u>0</u>
資本金合計		1,855,650,000

6 剰 余 金

(1) 資本剰余金		
イ 受贈財産評価額	9,727,127	
ロ 工事負担金	800,000	
ハ 補助金	<u>22,908,550</u>	
資本剰余金合計		33,435,677
(2) 利益剰余金		
イ 減債積立金	0	
ロ 利益積立金	0	
ハ 当期末処理欠損金	<u>640,770,818</u>	
利益剰余金合計		<u>△ 640,770,818</u>
剰余金合計		<u>△ 607,335,141</u>

資本合計		<u>1,248,314,859</u>
------	--	----------------------

負債資本合計		<u>2,632,508,003</u>
--------	--	----------------------

別表 3

平成 23 年度決算報告書

1 収益的収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額と比 べ決算額の 増 減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	地方公営企業法第 24 条第 3 項の規定による支出額 に係る財源充当額	合 計			
第 1 款 事業収益	円 952,272,000	円 35,644,000	円 0	円 987,916,000	円 1,003,149,100	円 15,233,100	
第 1 項 営業収益	943,458,000	35,644,000	0	979,102,000	989,327,546	10,225,546	(うち、仮受消費税及び地方消費税 47,110,834 円)
第 2 項 営業外収益	8,814,000	0	0	8,814,000	13,105,554	4,291,554	(" 221,004 円)
第 3 項 特別利益	0	0	0	0	716,000	716,000	

支 出

区 分	予 算 額						決 算 額	不 用 額	備 考	
	当 初 予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営 企業法第 24 条第 3 項の 規定による 知額	地方公営 企業法第 26 条第 2 項の 規定による 繰上額				小 計
第 1 款 事業費	円 946,617,000	円 28,000,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 974,617,000	円 949,348,550	円 25,268,450	
第 1 項 営業費用	923,597,000	28,000,000	1,288,100	△3,926,500	0	0	948,958,600	927,202,050	21,756,550	(うち、仮払消費税及び 地方消費税 24,454,272 円)
第 2 項 営業外費用	18,020,000	0	0	3,926,500	0	0	21,946,500	22,146,500	△200,000	(うち、 " 0 円、 差引繰付額 21,946,500 円)
第 3 項 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
第 4 項 予備費	5,000,000		△1,288,100	0	0	0	3,711,900	0	3,711,900	

2 資本的収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額					決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	小 計	地方公営企業法第 26 条の規定による繰越 額に係る財源充当額	継続費連次繰越 額に係る財源充 当額			
第1款 資本的収入	円 300,000,000	円 9,000,000	円 309,000,000	円 700,000,000	円 0	円 307,419,900	円 701,580,100	
第1項 借入金	円 300,000,000	円 0	円 300,000,000	円 0	円 0	円 300,000,000	円 0	(反受消費税及び地方消費税 0 円)
第1項 補助金	円 0	円 9,000,000	円 9,000,000	円 700,000,000	円 0	円 7,419,900	円 701,580,100	

支 出

区 分	予 算 額					決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流 用 増 減 額	小 計		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継 続 費 連 次 繰 越 額	合 計		
第1款 資本的支出	円 6,000,000	円 18,000,000	円 0	円 0	円 24,000,000	円 677,492,706	円 0	円 412,059,674	円 4,447,620		
第1項 建設改良費	円 3,000,000	円 18,000,000	円 0	円 0	円 21,000,000	円 677,492,706	円 0	円 412,059,674	円 1,447,620	(反払消費税 及び地方消費税 931,066 円)	
第2項 企業債償還金	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0		
第3項 予備費	円 3,000,000	円 0	円 0	円 0	円 3,000,000	円 0	円 0	円 0	円 3,000,000		

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 370,072,806 円は、過年度分損益勘定留保資金 369,141,740 円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額 931,066 円で補てんした。

別表4

平成23年度損益計算書
(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

単位：円

1	営業収益			
	(1) 運航収入	925,239,307		
	(2) 運航雑入	<u>16,977,405</u>	942,216,712	
2	営業費用			
	(1) 一般管理費	5,319,089		
	(2) 運航経費	558,180,595		
	(3) 運航管理費	<u>339,248,094</u>	<u>902,747,778</u>	
	営業利益			39,468,934
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	2,865,815		
	(2) 他会計補助金	336,112		
	(3) 雑収入	<u>9,682,623</u>	12,884,550	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	0		
	(2) 雑支出	0		
	(3) 雑損失	<u>200,000</u>	200,000	<u>12,684,550</u>
	経常利益			52,153,484
	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	<u>716,000</u>	716,000	716,000
	当年度純利益			52,869,484
	前年度繰越欠損金			<u>843,055,485</u>
	当年度未処理欠損金			<u>790,186,001</u>

別表5

平成 23 年度貸借対照表
(平成 24 年 3 月 31 日)

単位：円

資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ 船 船	2,304,822,687		
減価償却累計額	<u>2,186,551,528</u>	118,271,159	
ロ 土 地		12,163,141	
ハ 建 物	807,486,618		
減価償却累計額	<u>303,450,904</u>	504,035,714	
ニ 構 築 物	247,269,280		
減価償却累計額	<u>201,064,582</u>	46,204,698	
ホ 備 品	43,122,673		
減価償却累計額	<u>27,984,791</u>	15,137,882	
ヘ 機 械 装 置	5,840,400		
減価償却累計額	<u>5,548,380</u>	292,020	
有形固定資産合計			696,104,614
(2) 無形固定資産			
イ 電 話 加 入 権		757,600	
ロ その他無形固定資産		<u>4,619,800</u>	
無形固定資産合計			5,377,400
(3) 建設仮勘定			
イ 新 船 造 船 費		<u>657,940,326</u>	
建設仮勘定合計			<u>657,940,326</u>
(4) 投 資			
イ 出 資 金		10,000,000	
ロ 投 資 有 価 証 券		<u>194,953,000</u>	
投資合計			<u>204,953,000</u>
固定資産合計			1,564,375,340
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		668,351,834	
(2) 未 収 金		17,868,806	
(3) 前 払 金		337,534	
(4) その他流動資産		<u>1,000,000</u>	
流動資産合計			<u>687,558,174</u>
資 産 合 計			<u>2,251,933,514</u>

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 退職給与引当金	328,489,429	(引当金取崩し 150,097,064)	
(2) 修繕準備引当金	15,934,323	(引当金取崩し 0)	
(3) 長期借入金	300,000,000		
(4) 長期前受金	315,000,000		
固定負債合計			959,423,752
4 流動負債			
(1) 未払金	184,249,519		
(2) 預り金	8,360,567		
(3) その他流動負債	1,000,000		
流動負債合計			193,610,086
負債合計			1,153,033,838

資 本 の 部

5 資本金			
(1) 自己資本金	1,855,650,000		
(2) 借入資本金			
イ 企業債	0		
借入資本金合計		0	
資本金合計			1,855,650,000
6 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	9,727,127		
ロ 工事負担金	800,000		
ハ 補助金	22,908,550		
資本剰余金合計		33,435,677	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 利益積立金	0		
ハ 当年度未処理欠損金	790,186,001		
利益剰余金合計		△ 790,186,001	
剰余金合計			△ 756,750,324
資本合計			1,098,899,676
負債資本合計			2,251,933,514

別表 6

平成 23 年度企業債及び一時借入金の概況

① 企業債

単位：円

区 分	期 首 未 償 還 高	期 中 増 加 高	期 中 償 還 高	期 末 未 償 還 高
政 府 資 金	0	0	0	0
公 庫 資 金	0	0	0	0
計	0	0	0	0

② 一時借入金 なし

別表 7

平成 23 年度固定資産明細書

(1) 有形固定資産

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度末償却未済高	備 考
					当年度増加額	当年度減少額	累 計		
船 舶	2,304,822,687	0	0	2,304,822,687	3,030,025	0	2,186,551,528	118,271,159	
土 地	12,163,141	0	0	12,163,141	0	0	0	12,163,141	
建 物	799,036,618	8,450,000	0	807,486,618	14,129,420	0	303,450,904	504,035,714	
構 築 物	247,019,280	250,000	0	247,269,280	4,721,645	0	201,064,582	46,204,698	
備 品	40,582,659	5,301,514	2,761,500	43,122,673	1,422,772	2,623,425	27,984,791	15,137,882	
機械装置	5,840,400	0	0	5,840,400	0	0	5,548,380	292,020	
計	3,409,464,785	14,001,514	2,761,500	3,420,704,799	23,303,862	2,623,425	2,724,600,185	696,104,614	

単位：円

(2) 無形固定資産

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備 考
電話加入権	757,600	0	0	0	757,600	
個人向け予約システム	0	4,619,800	0	0	4,619,800	
計	757,600	4,619,800	0	0	5,377,400	

単位：円

(3) 投 資

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備 考
島原温泉観光料	200,000	0	200,000	0	
有明フェリ-振興料	10,000,000	0	0	10,000,000	
国 債	190,000,000	99,953,000	95,000,000	194,953,000	
計	200,200,000	99,953,000	95,200,000	204,953,000	

単位：円

有明海自動車航送船組合職員採用試験の実施（公告）

平成24年度有明海自動車航送船組合職員採用試験を次のとおり行ないます。

平成24年11月27日

有明海自動車航送船組合
管理者 川崎 邦宏

1 試験職種、採用予定及び受験資格

試験区分	試験職種	職務内容	採用予定人員	受験資格
高校卒業程度	一般事務	一般事務	若干名	昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者

ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることのできない者は受験することができない。

2 給与

給与は、有明海自動車航送船組合の職員の給与に関する条例に基づいて支給されます。

3 勤務箇所

有明海自動車航送船組合

4 試験の方法

- (1) 第一次試験 教養試験・適性試験
- (2) 第二次試験 人物試験（個別面接）・作文試験
及び当組合指定の健康診断書の提出

5 試験の日時及び場所

- (1) 第一次試験

日 時	平成25年1月20日（日）	10時から
場 所	長崎県雲仙市国見町土黒甲2-6	
	雲仙市商工会 国見支所	
- (2) 第二次試験 第一次試験合格者あて別途通知する。

6 合格発表

- (1) 第一次試験 平成25年2月中旬有明海自動車航送船組合の多比良港及び長洲港ターミナルにその受験番号を掲示するほか組合ホームページにてその受験番号を掲示する。
なお、合格者には書面で通知する。
- (2) 最終合格者発表 合格者は別途書面で通知する。

7 受験手続

(1) 受験申込用紙請求先

- ア 受験申込用紙は有明海自動車航送船組合事業部総務課で交付します。
- イ 受験申込用紙を郵送で請求する場合は事業部総務課にすること、その際は封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書き、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号/33cm×24cm）を必ず同封して下さい。
請求先 長崎県雲仙市国見町土黒甲2-28
有明海自動車航送船組合 事業部総務課
郵便番号 859-1311 電話番号 0957-78-3358

(2) 受験の申込み

受験希望者は受験申込用紙に必要事項を記入し、有明海自動車航送船組合事業部総務課に提出すること。

(3) 申込受付期間及び受付時間

- ア 平成24年12月5日（水）から平成24年12月25日（火）まで
なお、郵送による申込は、平成24年12月25日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- イ 申込受付時間は9時から17時まで。（ただし土日曜 祝日は受け付けません。）

8 個人情報の取扱い

申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、有明海自動車航送船組合の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。

9 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせ先
有明海自動車航送船組合事業部総務課
電話番号 0957-78-3358 受付時間 9時から17時
（ただし土日曜 祝日は受け付けません。）

熊運免公告第642号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び

熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年11月27日

熊本県警察本部長 西郷 正実

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
熊本県警察総合運転者管理システム用関連機器一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部運転免許課
熊本県菊池郡菊陽町辛川2655番地
- 3 落札者を決定した日
平成24年9月18日
- 4 落札者の名称及び所在地
NECキャピタルソリューション株式会社熊本営業所
熊本市中央区水道町8番6号
- 5 落札金額（月額）
1,660,995円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額79,095円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成24年8月3日